

発行/令和3年12月24日  
長野県木曽広域連合

第70号



# きそネット

木曽クリーンセンター

## リサイクルストックヤードを 1月11日(火)に開所します

令和4年1月11日(火)旧木曽クリーンセンター跡地に建設したリサイクルストックヤードが開所します。循環型社会形成推進のため、一般家庭の方を対象にリサイクル品の持込み回収を行います。木曽郡内の住民の方ならどなたでも無料でご利用いただけます。※事業所は対象外です。

### 回収品目

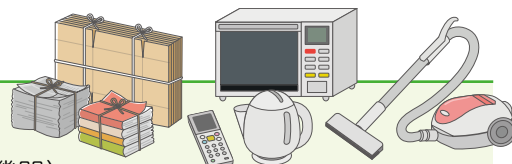
●紙類 (新聞、ダンボール、広告・チラシ、雑紙)

●小型家電 (ご家庭で不要になった電気や電池で動く電子・電気機器)

〔小型家電の例〕 電話機、携帯電話、ラジオ、カメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダー、ビデオデッキ、CD・MDプレーヤー、パソコン、モニター、プリンター、電卓、ヘアードライヤー、家庭用ゲーム機、炊飯器、電子レンジ、ホットプレート、扇風機、電気掃除機、電気アイロン、電気ストーブ、電源コード類

※対象外：家電リサイクル法の対象品目 (テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

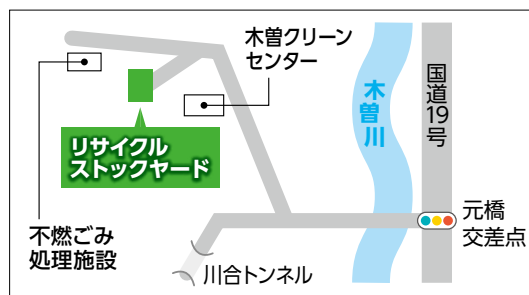
●乾電池 ●蛍光灯



**営業日時** 月曜日～金曜日 (年末年始、祝日を除く)  
午前8時30分～午後4時30分

**所在地** 木曽町福島7720番地 (旧木曽クリーンセンター跡地)

**道案内** 国道19号「元橋交差点」を王滝村方面へ進む。  
650m進んでトンネル手前を右折する。  
およそ2km先の入り口を斜め左に折れて下る。  
(木曽クリーンセンター入口から200m先です)



お問い合わせ先 木曽クリーンセンター ☎ 24-3131

### 目次

木曽クリーンセンター スtockヤードの開所について… 1	養護老人ホーム木曽寮移転改築事業について… 5
木曽広域連合議会だより… 2～3	dボタンをご存じですか? … 6
長野県移住窓口担当者を対象とした木曽地域現地視察を行いました… 3	令和3年度スポーツ振興基金申請者募集について… 6
介護保険の負担軽減について… 4	老人ホーム 木曽寮職員募集のお知らせ… 6

木曽広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

# 木曾広域連合議会だより

令和3年木曾広域連合議会第4回定例会 開催日：令和3年11月30日（火）

▼2町村議会議員選挙に伴い、木曾広域連合議会議長・副議長の選任を行いました。新たに議長に南木曾町議会議長の山崎 隆二氏、副議長に上松町議会議長の永井 嘉男氏が選任されました。



議長/山崎 隆二氏

▼正副議長、正副議会運営委員長及び正副常任委員長は次の方々です。

役職名	氏名	所属町村	役職名	氏名	所属町村
議長	山崎 隆二	南木曾町	副議長	永井 嘉男	上松町
総務常任委員会委員長	松井 淳一	木曾町	総務常任委員会副委員長	下出 謙介	王滝村
福祉環境常任委員会委員長	上田とめ子	木曾町	福祉環境常任委員会副委員長	横井 勇	上松町
経済観光常任委員会委員長	鈴木 武	大桑村	経済観光常任委員会副委員長	山本 勝己	上松町
議会運営委員会委員長	岩佐 孝和	大桑村	議会運営委員会副委員長	千村 孝男	木曾町

▼木曾広域連合議会議員は次の方々です。

議席	氏名	所属町村	常任委員会	議席	氏名	所属町村	常任委員会
1番	中村 博道	木曾町	福祉環境	11番	胡桃澤公司	王滝村	福祉環境/経済観光
2番	近藤 隆	南木曾町	経済観光	12番	千村 孝男	木曾町	総務
3番	田上 芳朗	木祖村	経済観光	13番	鈴木 武	大桑村	経済観光
4番	青木 功	木祖村	福祉環境	14番	下出 謙介	王滝村	総務
5番	坂本 満	南木曾町	福祉環境	15番	横井 勇	上松町	福祉環境
6番	岩佐 孝和	大桑村	総務	16番	上田とめ子	木曾町	福祉環境
7番	松井 淳一	木曾町	総務	17番	山本 勝己	上松町	経済観光
8番	瓜尾美佐子	大桑村	福祉環境	18番	古畑 節行	木祖村	総務
9番	橘 由香里	木曾町	経済観光	19番	永井 嘉男	上松町	総務
10番	原田 徹哉	木曾町	経済観光	20番	山崎 隆二	南木曾町	総務

▼議会選出の監査委員に新たに近藤 隆氏（南木曾町）が選任されました。

議案5件、補正予算2件、同意1件が原案どおり可決されました。

- ▼議案第24号 工事請負契約の締結について（木曾文化公園ホール天井等改修工事） ……可決
- ▼議案第25号 工事請負契約の締結について（木曾文化公園空調設備等改修工事） ……可決
- ▼議案第26号 木曾広域連合木曾クリーンセンター可燃ごみ処理施設解体基金条例の廃止について…可決
- ▼議案第27号 令和3年度木曾広域連合一般会計補正予算（第3号） ……可決
- ▼議案第28号 令和3年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号） ……可決
- ▼同意第1号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて（議会選出監査委員） ……同意
- ▼全員協議会 協議事項1件 木曾広域連合規約の変更について

（成年後見制度中核機関及び自立支援協議会に関する事務規定の追加）

## 令和3年度補正予算（第3号）の概要

### 会計別補正予算総括表

	補正前の額	補正額	計
一般会計	45億1,594万4千円	△878万8千円	45億715万6千円
介護特別会計	41億4,275万2千円	0円	41億4,275万2千円
下水道事業会計	1億2,247万円	0円	1億2,247万円
合計	87億8,116万6千円	△878万8千円	87億7,237万8千円

### 介護保険特別会計

	歳出	補正額
基金積立金		399万4千円
諸支出費		△399万4千円
歳出補正額計		0円

### 一般会計

	歳入	補正額	歳出	補正額
分担金及び負担金		△1,023万5千円	総務費	833万4千円
使用料及び手数料		490万8千円	民生費	17万1千円
			衛生費	△524万7千円
			農林水産業費	2万円
繰入金		73万5千円	土木費	73万5千円
			消防費	△132万円
			教育費	△1,131万円
諸収入	△419万6千円	予備費	△17万1千円	
歳入補正額計	△878万8千円	歳出補正額計	△878万8千円	

## 行政報告（抜粋）

### 地域振興課

10月に延べ4日間、森林環境譲与税の利活用にむけ、名古屋市はじめ下流域の自治体（10市町）を訪問して木曾産材の活用など提案してまいりました。訪問先からは、公的施設の木質化や交流について問い合わせをいただき、今後、構成6町村と連携を密に促進事業を図ってまいります。

春日井市との交流事業では、木曾の木工製品を通じて水源域の環境保全の大切さなど学ぶため「木製まごどキッチン」を手掛けた上松町業者による納品作業が10月29日に行われました。また、11月27日に「2021グルッポパークフェスタ」が同市内で開催され、ひのきの箸づくりを多くの皆さまに体験していただきました。

### 森林整備推進室

森林経営管理制度業務では、これまでに経営管理権を取得した山林の再委託手続き（4町村6団地）に入りました。これは、県に登録された「意欲と能力のある林業経営者」の中からプロポーザル方式により経営管理実施権を付与する事業体を選定するものです。併せて、非経済林の町村経営管理事業を支援すると共に、引き続き新規集積計画の策定に向けて調査を進めてまいります。

### 健康福祉課・介護保険事業

10月15日、木曾病院濱野院長と6町村長による「一次救急医療懇談会」を開催して、医療を取り巻く広域的な課題や方策などについて意見を交換してまいりました。また、27日には、「福祉・保健医療懇談会」を開催して、新たに委員13名の方に委嘱状を交付しました。任期中には、第6次広域計画の策定に向けた提言を取りまとめてまいります。

### 木曾文化公園

県の指針に準じて、主催者側と確認するなか、コロナ対策を講じてイベントを開催しております。9月18日(土)に、『木曾の空から探る「またたき」と「キラメキ」の宇宙』と題し、名古屋大学の徳丸教授と東京大学の宮田教授による天文台特別講演会が開催され31名の来場と161名のWeb参加をいただきました。

文化ホール施設改修事業は、詳細設計が順調に進み11月15日(月)に入札が行われ、19日付の仮契約を締結しました。今後は、工事の安全対策と監理に努め、工期内しゅん工を目指してまいります。

### 環境課

旧グリーンセンター跡地に建設中の「リサイクルストックヤード」は、持続可能な社会（SDGs）への寄与、リサイクル推進の場として、令和4年1月11日(火)の開所に向け準備を整えております。今後、各広報、ホームページなど構成町村と連携して、資源化の推進、施設利用を呼び掛けてまいります。

### 建設課

8月の豪雨災害では、管内4町村で12箇所の公共土木施設が被災して、国による災害査定の結果154,000千円程度の復旧工事費が認められ、現在、町村と連携を図り早期復旧にむけ発注業務を展開しております。

10月28日には国道19号「桜沢改良」の開通式が、後藤茂之厚生労働大臣他、関係者の皆様の出席により開催されました。この路線は地域経済を支える大動脈であり、観光・物流・生活など、今後の木曾地域の振興に大きな役割を期待いたします。

### 情報センター

ケーブルテレビ網、第4期光化促進事業（木曾町三岳地区・開田高原地区）は、10月より郡内の電気工事業者も加わり宅内工事に入りました。10月末現在の進捗率は、三岳地区が68%程度、開田高原地区が75%程度進み、今後も安全施工に努めてまいります。

### 木曾寮

令和6年度の開設を目指す木曾寮移転改築事業の基本設計は、9月末に完了し、現在、実施設計に移行して必要な施設機能などの再確認を行っております。今後は、各種の図面作図を行い、全体事業費など確認してまいります。

### 消防本部

本年1月から10月末までの火災出動は、合計12件（増減なし）となり、内訳は、建物10件（4増）、林野0件（2減）、車両0件（増減なし）、その他2件（2減）となり、救急出動においては1,210件（昨年比76件増）の実績です。

## 長野県移住窓口担当者を対象とした木曾地域現地視察を行いました



現地視察の様子  
(南木曾町 コミュニティスペース「ミンツク」)

木曾広域連合では郡内の町村と連携して移住定住事業に取り組んでいます。今年度は移住希望者の要望を聞き、それをもとに行程を組みご案内するオーダーメイド型の移住体験ツアーを実施しています。

その事前準備として10月26日～28日にかけて長野県移住相談窓口担当者を対象とした木曾地域現地視察を行いました。3日間で6町村を巡り、木曾での暮らしの様子を見たほか、町村移住担当者との情報交換や木曾へ移住された方のお話を伺いました。長野県担当者には今回の現地視察で得た情報やリアルな感覚を今後の移住相談に生かしてもらい、木曾地域を紹介していただく予定です。また、移住希望者向けの移住体験ツアーは1月末まで実施する予定です。町村内で移住希望者をご案内することもありますのでご理解とご協力をお願いいたします。

## 介護保険の負担軽減について

### ● 自己負担が高額になったときの負担軽減

同じ月に利用した介護サービス利用者負担（1～3割）の合計が高額になり、下記の限度額を超えたときは、超えた分が「高額介護サービス費」として後から給付されます。

- 対象となる方には木曾広域連合から申請案内をいたします。
- 施設サービスの食費・居住費・日常生活費など介護保険の対象外の費用は含まれません。

#### 自己負担の限度額（月額）

##### 令和3年7月まで

区 分	限度額
現役並み所得相当の方 （年収約 383 万円以上）	44,400 円（世帯）
住民税課税世帯の方	44,400 円（世帯）
世帯全員が住民税非課税	24,600 円（世帯）
●高齢福祉年金受給者の方 ●前年の合計所得金額＋ 課税年金収入額が 80 万円以下の 方等	24,600 円（世帯） 15,000 円（個人）
生活保護受給者の方等	15,000 円（個人）

##### 令和3年8月から

区 分	限度額
年収約 1,160 万円以上の方	140,100 円（世帯）
年収約 770 万円以上 1,160 万円未満の方	93,000 円（世帯）
年収約 383 万円以上 770 万円未満の方	44,400 円（世帯）
上記以外の住民税課税世帯の方	44,400 円（世帯）
世帯全員が住民税非課税	24,600 円（世帯）
●高齢福祉年金受給者の方 ●前年の合計所得金額＋ 課税年金収入額が 80 万円以下の 方等	24,600 円（世帯） 15,000 円（個人）
生活保護受給者の方等	15,000 円（個人）

変更  
ポイント

「現役並み所得相当」である方の区分を細分化し、新たな限度額を設定。（令和3年8月から）

### ● 介護保険と医療保険の支払いが高額になったときの負担軽減

同一世帯内で介護保険と国保などの医療保険の両方を利用して、介護と医療の自己負担額が下記の限度額を超えたときには、超えた分が払い戻されます。（**高額医療・高額介護合算制度**）

- 対象となる方には木曾広域連合から申請案内をいたします。
- 同じ世帯でも、家族がそれぞれ異なる医療保険に加入している場合は合算できません。
- 自己負担限度額を超える額が500円以下の場合には支給されません。

#### 医療と介護の自己負担合算後の限度額（年額：毎年8月1日から翌7月31日まで）

##### 70歳未満の方

区 分	限度額
基準総所得額 901 万円超	212 万円
600 万円超～ 901 万円以下	141 万円
210 万円超～ 600 万円以下	67 万円
210 万円以下	60 万円
住民税非課税世帯	34 万円

##### 70歳以上の方・後期高齢者医療制度の対象者

区 分	限度額
課税所得 690 万円以上	212 万円
380 万円以上～ 690 万円未満	141 万円
145 万円以上～ 380 万円未満	67 万円
一般（住民税課税世帯の方）	56 万円
低所得者（住民税非課税世帯の方）	31 万円
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方（年金収入のみの場合 80 万円以下の方）	19 万円

# 養護老人ホーム 木曾寮 移転改築事業について

養護老人ホーム木曾寮では、施設の老朽化等により、令和6年4月より新施設へ移行するように、移転改築事業を進めています。



正面【基本設計】時の完成予想図

これまでの主な経緯は、昭和27年7月に木曾郡唯一の養護施設「上松町立駒ヶ根養老院」として開設し、昭和38年4月に現在の上松町小野地区へ移転をしました。

平成11年に運営母体が木曾広域連合へ移り、施設運営の改定や建物の増改築等があり、現在、施設内では雨漏りや大型機械の故障など老朽化が著しく進む中、定員70名として運営を行っています。

平成28年度より「木曾寮あり方検討委員会」と「木曾寮管理・運営検討委員会」の2つの委員会を設置し検討を行い、平成31年3月に「木曾寮移転改築基本構想」を策定しました。

令和2年3月に「木曾広域連合養護老人ホーム木曾寮移転改築基本計画」が策定され、新施設を上松町下河原（上松荘隣接）として、稼働時期令和6年4月1日開所を目指し、現在、設計者をプロポーザル方式で決定し基本設計が終了、実施設計をはじめ建設予定地の造成工事など着手しています。

今後の概略スケジュールをご紹介します。



全体像【基本設計】時の完成予想図

## 木曾寮移転改築に伴うスケジュール（予定）

	令和3年度							令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上 期	下 期	上 期	下 期		
基本設計	平面プランなど大枠の内容の決定													
実施設計	基本設計をもとに、詳細の設計及び詳細の建築費の算定を行う。													
造成工事														
建築工事									実施設計をもとに建築工事を行う。					
開所準備														
開 所													4月1日予定	
旧木曾寮解体													引越し後に、現木曾寮の解体工事を行う（移転計画に付随した事業）	

## dボタンをご存じですか？

テレビリモコンのdボタンを押したことはありますか？「d」はデータ(data)放送の「d」です。木曾広域ケーブルテレビでも「暮らしの掲示板」という文字放送を流しています。「医療」「行政」「交通」「防災」などの地域の情報がご覧いただけます。是非お試しください。



データ放送画面の例

### データ放送の視聴方法

- ①12chを選局します。
- ②テレビに向かって「d」ボタンを押します。
- ③木曾郡全体のお知らせ画面になります。  
▲▼▶◀で目的のメニューに移動して**決定ボタン**を押します。
- ④画面下には「青・赤・緑・黄」の各メニューがあります。リモコンにも同じ色のボタンがありますので、目的のメニューの色を押すと画面が切り替わります。
- ⑤テレビ画面に戻すには再度「d」ボタンを押します。



お問い合わせ先 木曾広域情報センター ☎ 21-2212

## 令和3年度 スポーツ振興基金申請者募集について

木曾広域連合では、令和3年度大会参加分のスポーツ振興基金申請者を募集しています。

令和3年4月から令和4年3月までの期間に、全国大会並びに国際大会に参加した個人及び団体について、参加費及び旅費等の一部を支援いたします。支援対象者となる条件は下記のとおりです。

### 支援対象 条件

#### ◆木曾郡内に本籍を有する者又はこれに準ずる者及び団体

- ①地区大会及び県大会の予選を経て、全国規模の大会に参加した木曾郡内に本籍又は住所を有する小学生、中学生及び高校生
- ②地区大会及び県大会の予選を経て、全国規模の大会に参加した小学生、中学生又は高校生で構成する木曾郡内に住所を有する団体
- ③木曾郡内に住所を有し、国民体育大会に参加した個人及び団体
- ④国際大会に出場した個人及び団体

#### ◆スポーツ活動その他生活の全般を通じて態度・行動が地域の活性につながり、また圏域外との交流に寄与する者及び団体

申請期間：締切／令和4年3月31日(木) 消印有効

提出先：〒399-6101 木曾郡木曾町日義4898-37 木曾文化公園



お問い合わせ先 木曾文化公園 スポーツ振興基金担当 ☎ 23-8011 ※休館日：月曜日・祝日

## 老人ホーム木曾寮職員募集のお知らせ

老人ホーム木曾寮では、訪問介護員及び支援員を行っていただける会計年度任用職員を募集しています。

**訪問介護員**：木曾寮利用者の中で介護保険を利用し介護サービスを行います（日勤のみ）。

**支援員**：木曾寮利用者の日常生活介護全般で、勤務体制は、夜勤を含むシフト勤務制となります。

勤務日数は1ヶ月20日程度を予定しています。必要資格等については、ハローワークの求人情報または、木曾寮までご確認ください。

お問い合わせ先  
老人ホーム木曾寮 ☎ 52-2054 担当：菅田、佐野